

アルバイト求人のお申込みについて

本学所定の求人票に必要事項をご記入の上、【メール】または【FAX】にてお送りください。初めて本学に求人票を送る場合は、会社パンフレットや事業内容が分かる資料と併せてお送りください。

お送りいただいた求人票は、学内掲示板に掲示いたします。

掲示は無料です。

掲示期間は、掲示開始日から 3 カ月間としておりますが、延長や短縮の希望がございましたら、事務局（学生支援室）までご連絡ください。

メールを利用の際に Word の求人票は、PDF にて保存しファイル名は「東亜大学アルバイト求人票__〇〇」（〇〇は企業名）としてください。

◎求人内容について

本学では「制限職種」（学生がアルバイトを行うのにふさわしくないもの）を定めています。以下の内容については紹介をしません。

◎危険を伴うもの

- * プレスなどの自動機械の操作
- * 自動車・バイクの運転
- * ヘルメット着用が必要とされる作業
- * 危険物の取り扱い
- * 建設中の現場での作業（建物倒壊、残材片付け作業）
- * 2 階以上の高所での屋外作業（ガラス拭き、器具の取り付け等）
- * 警備員（会場整理、誘導、受付は除く）

◎人体に有害なもの

- * 農薬、劇薬など有害な薬物の扱い
- * 高温・低温の作業、塵埃、有毒ガス、騒音等の著しい中での作業

◎法令に違反するもの

- * マルチ商法に関するもの
- * 出来高払い（一定額の賃金保証がないもの）
- * 募集・採用の対象を男性のみ、あるいは女性のみとするもの、性別により異なる条件を付すもの
- * 賃金（時給）が山口県で定める最低賃金に満たない場合

◎教育的に好ましくないもの

- * 無許可の街頭でのチラシ配布、ポスター貼り等
- * 不特定多数を対象とした街頭アンケート、訪問、電話による勧誘・アンケートなど
- * 風俗営業に関するもの
- * ギャンブル場内の現場作業
- * 長期継続の深夜作業
- * 選挙の応援に関する一切の業務

◎その他

- * 深夜帯（23 時以降）のアルバイト
- * 人命にかかわることが予想される業務（水泳指導員、ホームヘルパー等）
- * 労働条件が不明確なもの（賃金、時間、場所、労働内容、登録制のもの、支払い方法に関することが明示されていないもの）（*人材派遣会社、アウトソーシング、業務請負等からの求人は、依頼主、仕事場所、仕事の日程（短期のもの）など明確なものに限り受け付けます。本学で検討の結果、お断りすることもありますのでご了承ください。）
- * その他学生にふさわしくない職種と大学が判断したもの